

健康

1月の献血日程

- ①7日(土)、22日(日)
 - ▶イオンタウン佐沼 10:00～11:45 13:00～16:30
- ②23日(月)
 - ▶七十七銀行佐沼支店 10:00～11:30
 - ▶佐沼警察署 13:00～14:00
 - ▶南方総合支所 15:00～16:30



※日程は変更になる場合があります。最新の日程については、市ホームページをご覧いただくか、下記にお問い合わせください。

【問い合わせ】
市民生活部健康推進課
☎ 0220(58)2116

登米いのち ホットテレホン

☎ 0120(870)108
(登米市民専用)
登米いのちホットテレホンは…
○24時間いつでもかけられます。
○名前を名乗る必要はありません。
○電話相談員は、2年間の研修を終了し、認定された人たちです。
○固定電話のほか、携帯電話、PHSからもご利用いただけます。

子ども夜間安心コール

●電話番号 #8000 (ブッシュ回線の固定電話、携帯電話から)
☎ 022(212)9390 (ブッシュ回線以外の固定電話、PHSから)
●相談時間 毎日午後7時～翌朝午前8時

休日・夜間診療案内

休日・夜間診療案内は下記の番号です(24時間対応)
☎ 0229(24)2267

障害者控除対象者認定書 おむつ使用確認書を発行

税申告で使用する要介護者の障害者控除と、おむつ代医療費控除の証明書を発行します。

◎障害者控除

【対象者】認定基準日(平成28年12月31日、平成28年中に亡くなられた人は死亡日)に65歳以上で、要介護1～5の認定を受けている人

▼要介護1～3 障害者控除

▼要介護4、5 特別障害者控除

【手数料】無料

※障害者手帳などをお持ちの場合は、認定書がなくても手帳の提示で控除が受けられます。要介護4、5で特別障害者控除の対象になる場合は、手帳の等級によって認定書が必要な場合があります

◎医療費控除

寝たきりでオムツを使用している場合、おむつ代が医療費控除の対象となります。

【対象者】おむつ代の医療費控除適用が2年目以降で、要介護認定時の主治医意見書によって寝たきりでおむつが必要なことを確認できる人

【手数料】1通3000円

※おむつ代の医療費控除が初めて(1年目)の場合は、医師からの証明書が必要です。証明書の様式は各総合支所の市民課窓口にあります

◎手続きについて

【申請期間】1月4日(水)～3月15日(水) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜、祝日を除く)

【申請先】各総合支所市民課(市民係)、福祉事務所長寿介護課(認定審査係)

【申請者】本人またはその親族
【申請に必要なもの】対象者の介護保険被保険者証、申請者の本人確認ができるもの(運転免許証、パスポートなど)
【問い合わせ】福祉事務所長寿介護課(認定審査係)
☎ 0220(58)5551

まずは「相談ください」 認知症専門相談を開催

高齢者で「最近物忘れが多い」「元気がなく何もやろうとしない」「時間や場所が分からなくなる」「同じことを何度も繰り返す話すようにになった」など、気になる症状がありましたら「ご相談ください。精神科医が相談に応じます。予約制です。事前に地域包括支援センターかケアマネジャーにご連絡ください。



障がい者の自立に向けて「しごと相談」を開設

【日時】1月24日(火) ①午前9時30分～②午前11時～③午後1時30分～④午後3時～

【場所】県東部保健福祉事務所登米地域事務所

【相談担当・申し込み・問い合わせ】

▼障害者就業・生活支援センター「ゆい」

☎ 0220(21)1011

▼福祉事務所生活福祉課(障害福祉係)

☎ 0220(58)5552

※職業のあっせんではありませんのでご注意ください

抱えるのではなく認める 障がい者家族セミナー

障がいや病気がある人の家族が、自分自身を見つめ、前向きな気持ちで生活できるようセミナーを開催します。

【対象者】障がい、または病気がある人の家族
【日時】2月27日(月)午後1時30分～

1月のこころの相談

日	場所・受付時間・担当
11	豊里公民館 13:30～15:30 ☎0225(76)4113 カウンセラー
16	中田保健福祉会館 13:30～15:30 ☎0220(34)2311 医師
17	迫保健センター 13:30～15:30 ☎0220(22)5554 医師
24	登米総合支所 9:30～11:30 ☎0220(52)5054 臨床心理士
31	米山総合支所 10:00～14:00 ☎0220(55)2112 カウンセラー

(終了は午後4時ごろ)
【受付】午後1時～午後1時30分
【場所】南方公民館(ホール)
【内容】▼講話「家族が安全基地になるために」講師：みやぎ心のケアセンター▲地域支援部長(精神科医)福地成氏▼家族交流会
【参加費】無料
【申し込み】福祉事務所生活福祉課へ電話、またはファクシミリでお申し込みください
【申込期限】2月17日(金)
【問い合わせ】福祉事務所生活福祉課(障害福祉係)
☎ 0220(58)5552
☎ 0220(58)2375

【申し込み・問い合わせ】登米保健所(母子・障害班) ☎ 0220(22)6118
※受付時間は午前8時30分～午後5時15分
※事前予約が必要で、相談は無料です

【聴くことで救われる命にいのちの電話相談員講座】
いのちの電話は、一人で悩み「生きる力」を失いつつある人の苦しみを受けとめ、自らの力で生きていくけるよう電話相談を受け付けています。多くの人たちに、電話相談へ協力いただけるよう、29年度の電話相談員養成講座受講生を募集しています。「聴く」ことについて一緒に学び、ボランティア相談員として活動しませんか。

家族全員で解決へ アルコール依存症教室

アルコール依存症は、飲酒のコントロールが難しくなり、本人だけではなく、身近にいる家族の心も巻き込んでいく病気です。

この教室で、家族が病気や飲酒による問題行動への対応について、他の家族と共に学び、自分自身の心の健康回復を図りませんか。

【対象者】飲酒の問題で悩んでいる、アルコール依存症について知りたい家族
【日時】1月10日(火)午後1時30分～午後3時30分
【場所】登米保健所(2階相談室)
【相談員】東北会病院 大和田誠子氏

【研修費用】4万円(分割納入可)
【研修会場】仙台、石巻のどちらかを選択
【申し込み・問い合わせ】仙台いのちの電話事務局 ☎ 022(718)4401
ホームページ <http://sendai-inochi.jp.n.org/volunteer.html>